



令和2年度

# 年次経済財政報告

(経済財政政策担当大臣報告)

—コロナ危機：日本経済変革のラストチャンス—

【説明資料】

令和2年11月

内閣府経済財政分析担当

## 白書全体のポイント

- 我が国の景気は、新型コロナウイルス感染症の影響による大きな下振れから、内外需ともに持ち直しているところ。ただし、テンポは緩やかであり、雇用面の下押し圧力は未だ高い。感染防止策を講じる下、一段の経済活動上げを図るべき。その際、デジタル化による生産性上げが重要。
- 感染症防止の取組が、従前からの働き方を変える動きを加速。生活時間の配分の見直しや柔軟な働き方を広げるチャンス。こうした動きを支えるように、時間管理、雇用管理の仕組みを見直すことが必要。
- 2013年以降、女性の就業は大きく増加。次の課題は継続就業を促すこと。保育施設などの拡充に加え、就業と出生の両立を図るためには、男性の働き方を見直すことが重要。
- 構造的な人手不足、今回の感染症対策（非接触型技術）としても、デジタル化の社会実装の加速は官民共々に必須。その際、IT産業に偏った人材配置について、政府を含めて非IT部門に広げることがイノベーションに重要。

当資料は、「年次経済財政報告」の説明のために暫定的に作成したものであり、引用等については、直接「年次経済財政報告」本文によらねたい。

---

# 目次

- 第1章 新型コロナウイルス感染症の影響と日本経済  
..... p 1
- 第2章 感染症拡大の下で進んだ柔軟な働き方と働き方改革  
..... p 5
- 第3章 女性の就業と出生を巡る課題と対応  
..... p 8
- 第4章 デジタル化による消費の変化とIT投資の課題  
..... P11

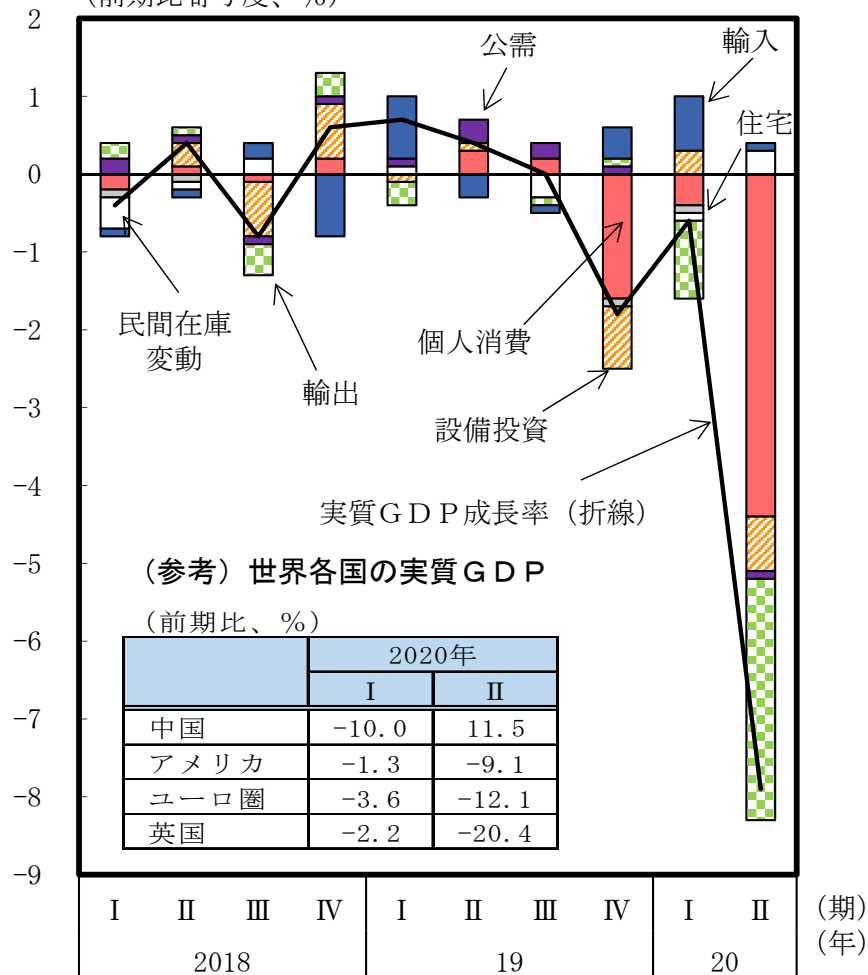
当資料は、「年次経済財政報告」の説明のために暫定的に作成したものであり、引用等については、直接「年次経済財政報告」本文によらねたい。

# 第1章 第1節 感染症流行下の我が国経済の動向（マクロの動き）

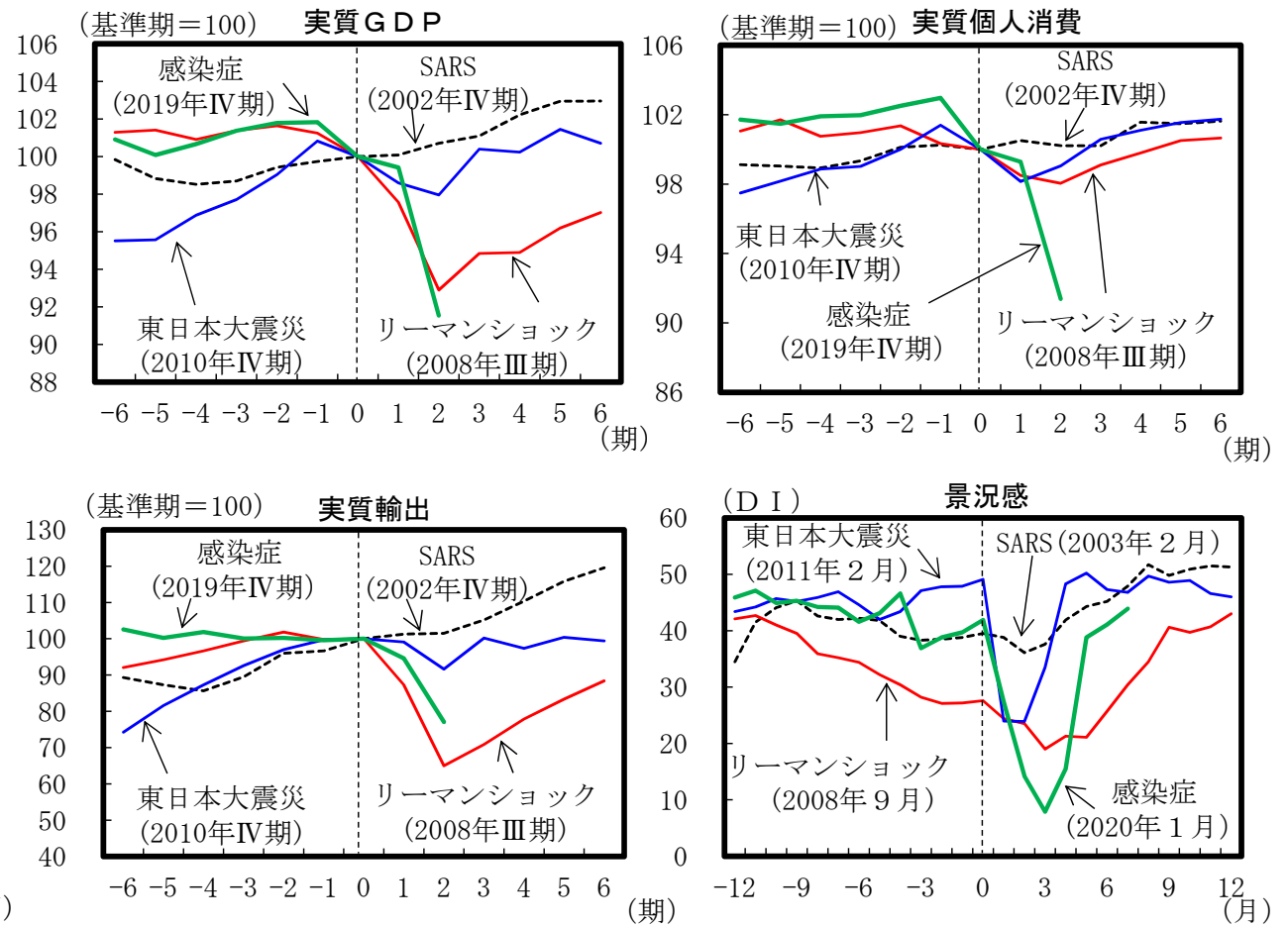
- 感染症の影響により、我が国及び米欧の実質GDPは4-6月期に大きく減少（1図）。GDPの減少は、リーマンショック等の例と比べても大きく、変化も急速（2図）。中でも、自粛や休業によって人為的に抑制された個人消費の下落が顕著。輸出も海外発のショックであったリーマン時に迫る大幅な減少。
- 月次で景況感を比べると、今回は、東日本大震災時のように急落、急反転したが、下落幅はより深い。

1図 実質GDPの推移

(前期比寄与度、%)



2図 ショック前後の経済変動

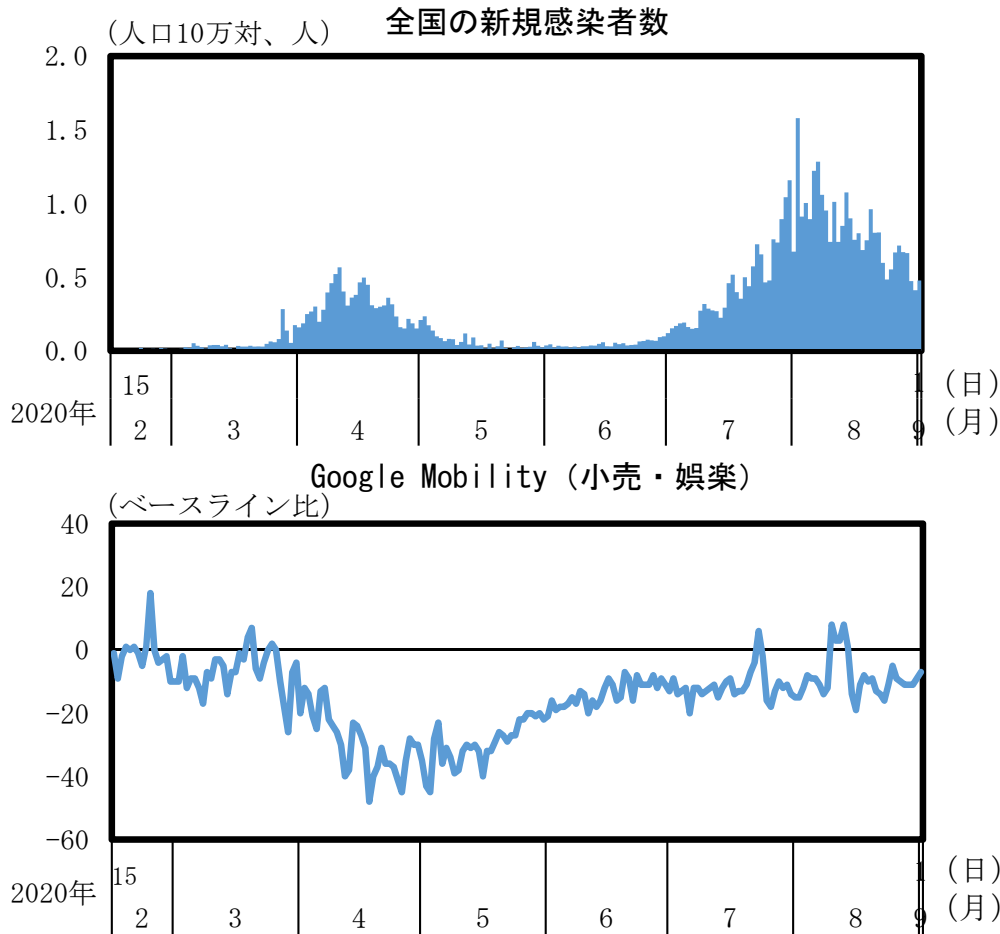


(備考)  
(1図) 内閣府「国民経済計算」により作成。(2図) 内閣府「景気ウォッチャー調査」、「国民経済計算」により作成。表中の( )内は、各指標の基準月(期)。なお、基準月(期)は、ショックの原因となった事象や、それによる経済変動の発生時期を踏まえて設定している。

# 第1章 第1節 感染症流行下の我が国経済の動向（外出自粛と感染者数の関係）

- 外出率を示すGoogle mobility index（レストラン、カフェ、ショッピングセンター、テーマパーク、博物館、図書館、映画館などの小売・娯楽施設）の変化と新規感染者数の変化の間に、統計的な因果関係があるかどうか検定（3図）。有意な関係を確認できたのは、第1期の「新規感染者数変化」⇒「外出率変化」だけ。第2期では、両者の間に因果性は見いだせない（4図）。
- なお、年初来の人口比でみた累積死亡率は1.2程度と、欧米諸国の数十分の一に抑えられている（5図）。

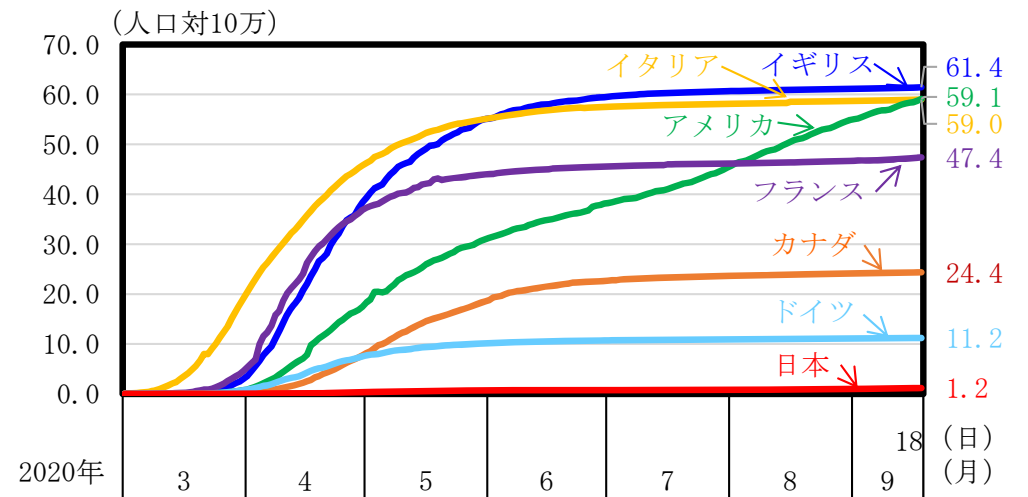
3図 全国の新規感染者数とGoogle Mobility（小売・娯楽）



4図 新規感染者数とGoogle Mobility（小売・娯楽）との関係

第1期：2月15日～5月31日		グレンジャーの因果性
外出率変化	⇒ 感染者数変化	×
感染者数変化	⇒ 外出率変化	○ (符号はマイナス)
第2期：6月1日～9月1日		グレンジャーの因果性
外出率変化	⇒ 感染者数変化	×
感染者数変化	⇒ 外出率変化	×

5図 欧米各国と日本の10万人当たりの累積死亡率の推移

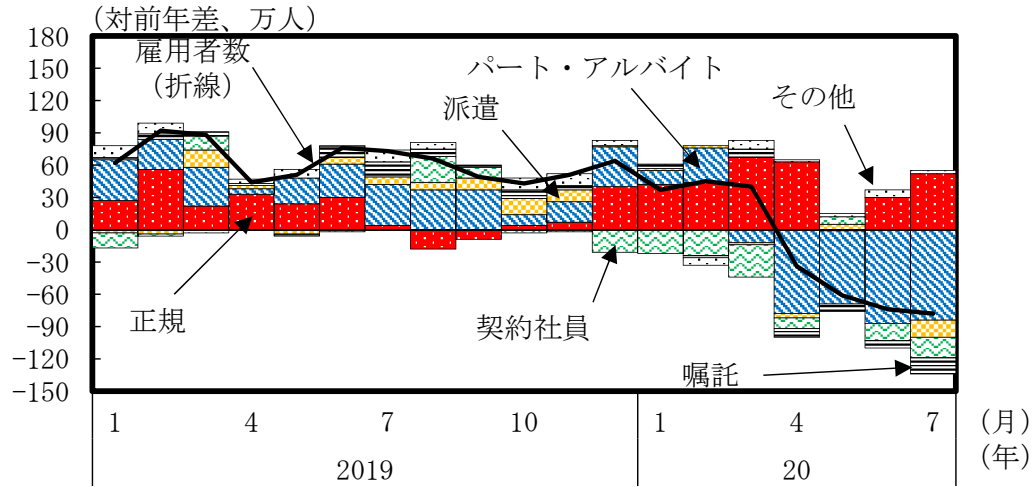


(備考) (3図)は「厚生労働省」及び「Google「COVID-19：コミュニティモビリティレポート」」による。感染者数は10万人あたり新規感染者数。グーグルモビリティはベースライン比、%。なお、ベースラインは2020年1月3日～2月6日の5週間における該当曜日の中央値。対象は、小売・娯楽（レストラン、カフェ、ショッピングセンター、テーマパーク、博物館、図書館、映画館 など）により作成。(4図)は磯谷(2020)による。なお、グレンジャーの因果性検定とは、二つのデータ(AとB)の間において、Aを用いてBを予測する場合の精度が向上するかどうか、という検定。精度が向上する場合に因果性があることになり、向上しない場合、因果性がないことになる。(5図)はWHO「Coronavirus Disease (COVID-2019) Situation Reports」、United Nations「World Population Prospects 2019」より作成。令和2年9月18日時点。

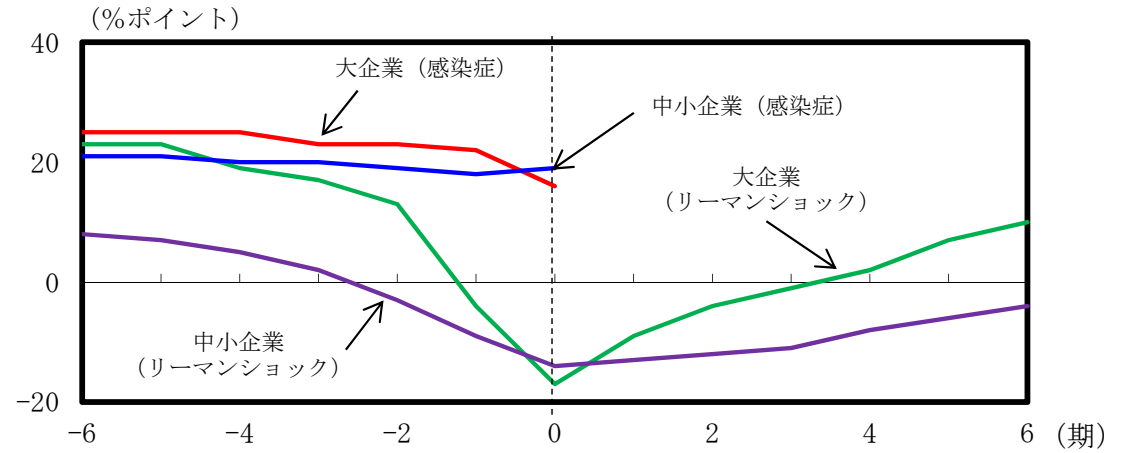
# 第1章 第2節 賃金物価の動向と財政金融政策（デフレリスクと資金繰り対応）

- 雇用者数の前年差をみると、パート・アルバイト等を中心に非労働力化が顕著（6図）。
- 1年後の企業の販売価格見通しはマイナス、物価の下押し圧力に注意（7図）。
- こうした中、企業がみた貸出態度判断はリーマンショック時よりも大幅に緩和的（8図）。実態面でも、銀行貸出は運転資金向けが2桁の増加（9図）。

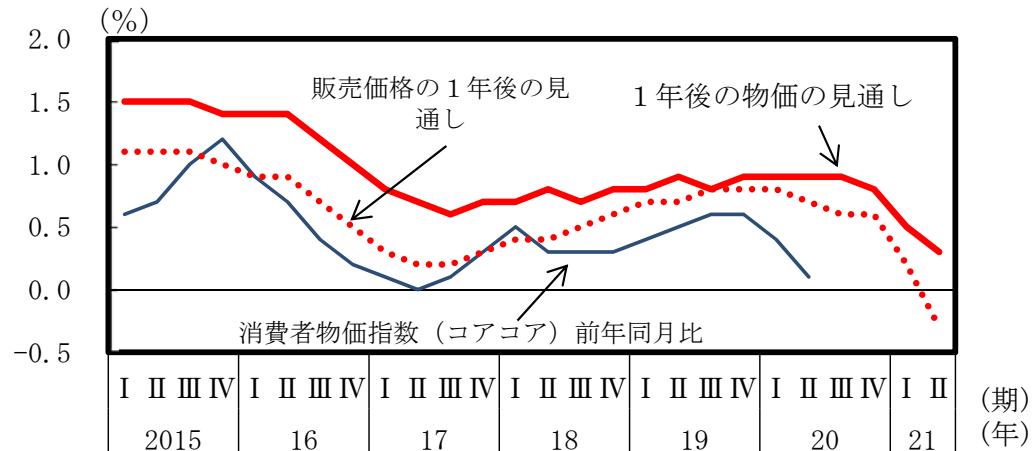
6図 雇用形態別 雇用者数の前年差



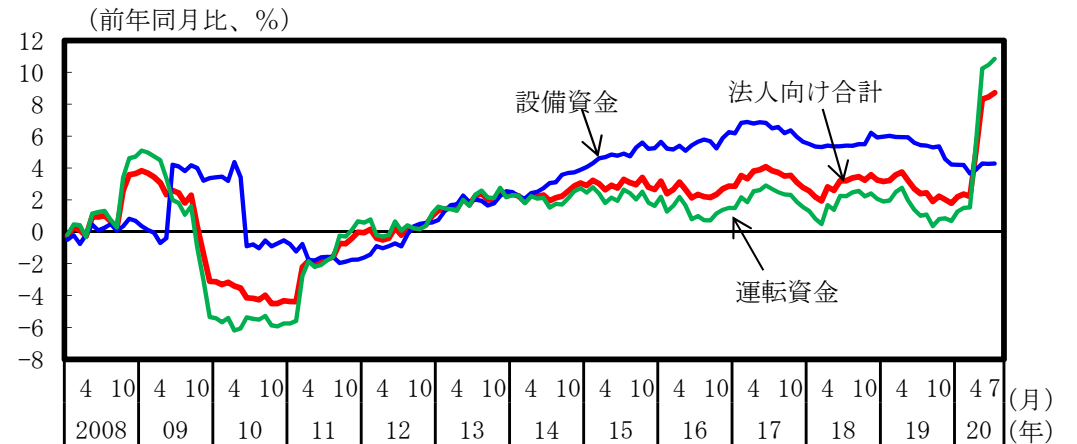
8図 貸出態度判断DI



7図 販売価格の見通し



9図 資金用途別銀行貸出



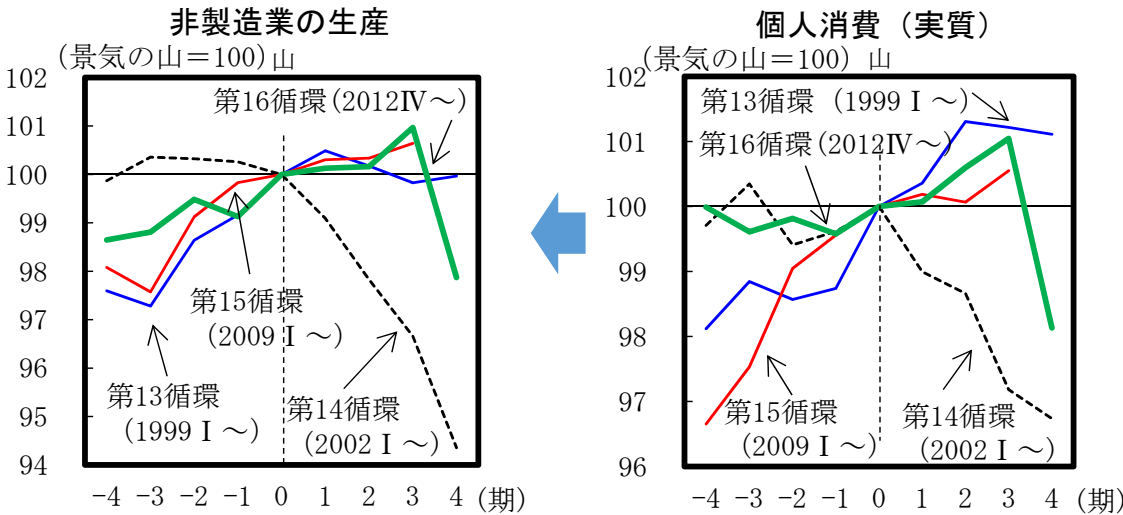
(備考)

(6図) 総務省「労働力調査」により作成。(7図) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」及び総務省「消費者物価指数」により作成。(8図) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。横軸は、「感染症」=2020年第II四半期、「リーマンショック」=2009年第I四半期を基準値とする。(9図) 日本銀行「現金・預金・貸出金」により作成。

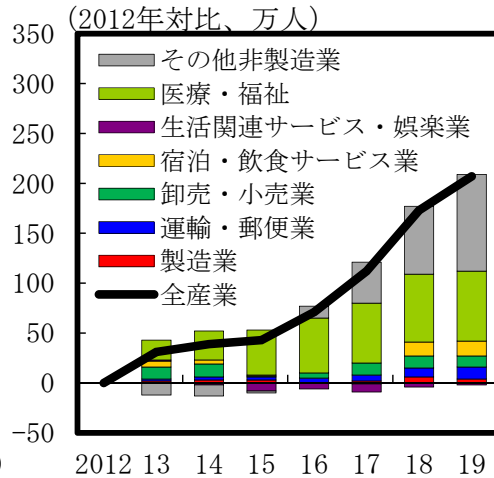
# 第1章 第3節 感染症の経済への影響と今次景気循環の検証（2013年以降の循環的な特徴）

- 今次の景気拡大期では、2013年以降、雇用→所得→消費→生産→雇用といった国内の好循環が成長を支えた（10図）。この間、人口減少が進む中において、女性と高齢者の就業が大幅に増加（11、12図）し、実質雇用者報酬の平均増加率も1.2%と過去と比べても高い伸び（13図）。その結果、マクロの所得増がもたらされ、内需が増加すると同時に、外需の弱さが波及しにくい構造となっていた。

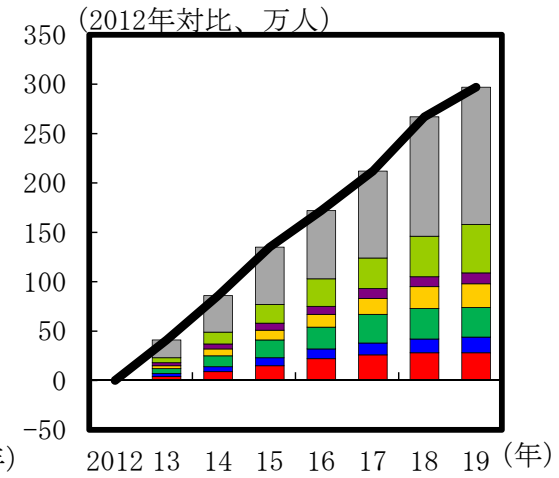
10図 家計を巡る経済の循環



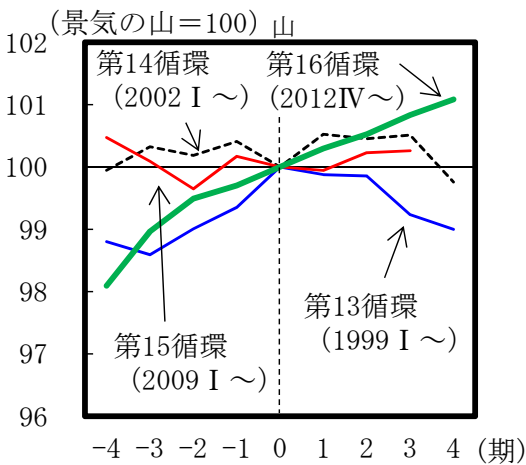
11図 女性（15～64歳）の業種別就業者数の変化



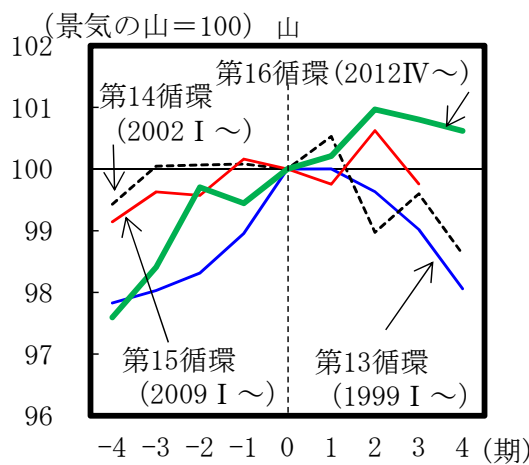
12図 高齢者男女（65歳～）の業種別就業者数の変化



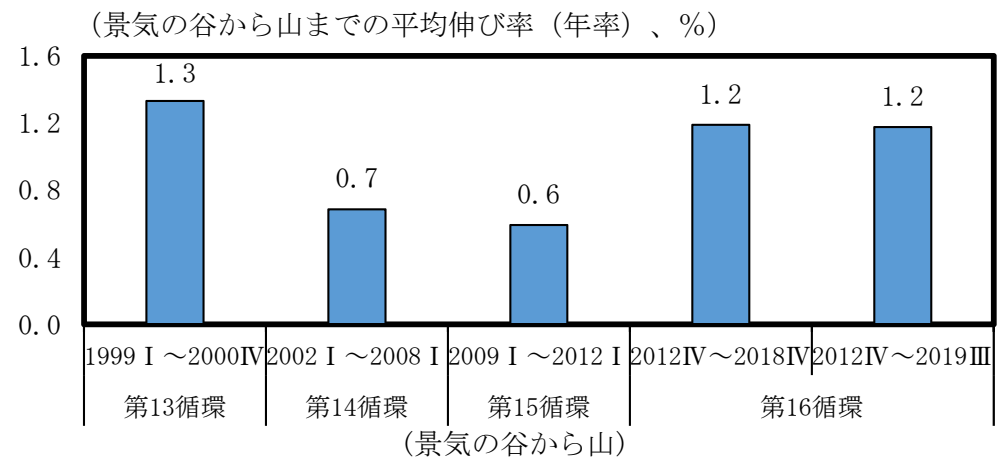
雇用者数



雇用者報酬（実質）



13図 実質雇用者報酬の伸び率

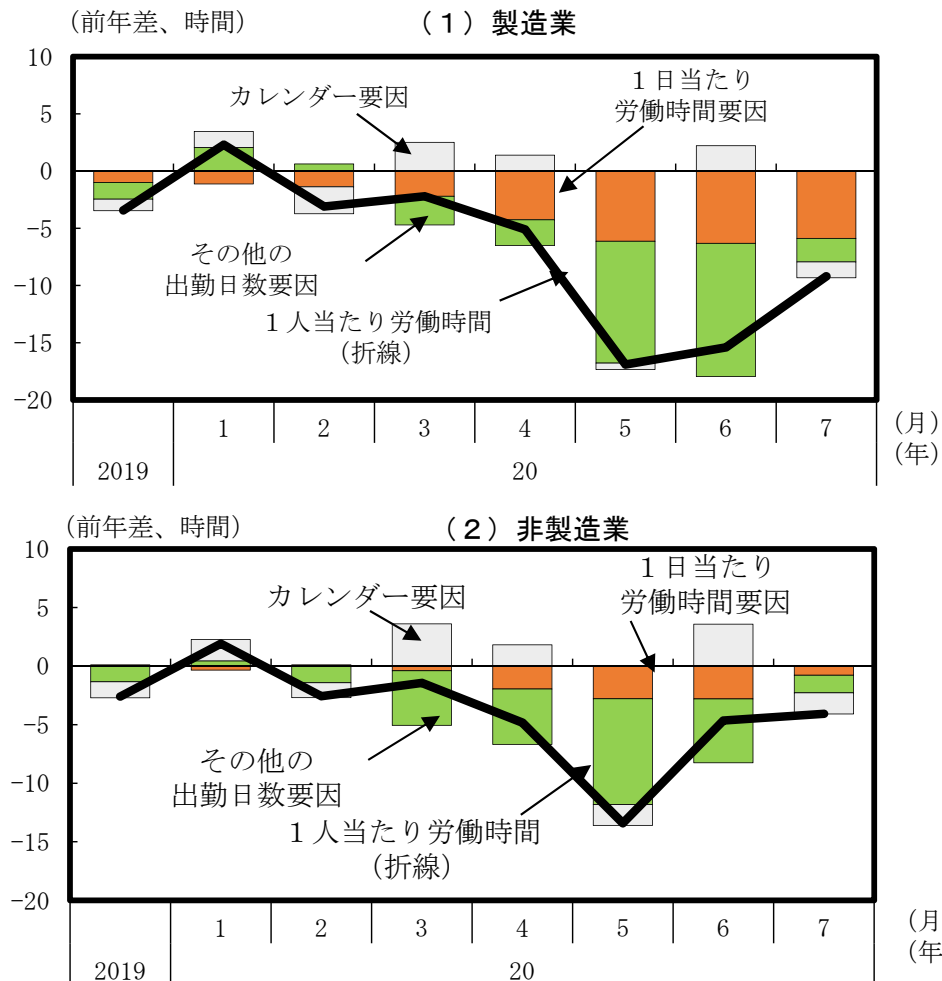


（備考）  
 (10図) 内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」、経済産業省「第3次産業活動指数」により作成。各景気循環において景気の山を100として指数化(四半期データ)。各循環の山とその後谷は次のとおり。第13循環：(山)2000IV、(谷)2002 I、第14循環：(山)2008 I、(谷)2009 I、第15循環：(山)2012 I、(谷)2012IV、第16循環：(山)2018IV（暫定）。(11、12図) 総務省「労働力調査」により作成。(13図) 内閣府「国民経済計算」により作成。

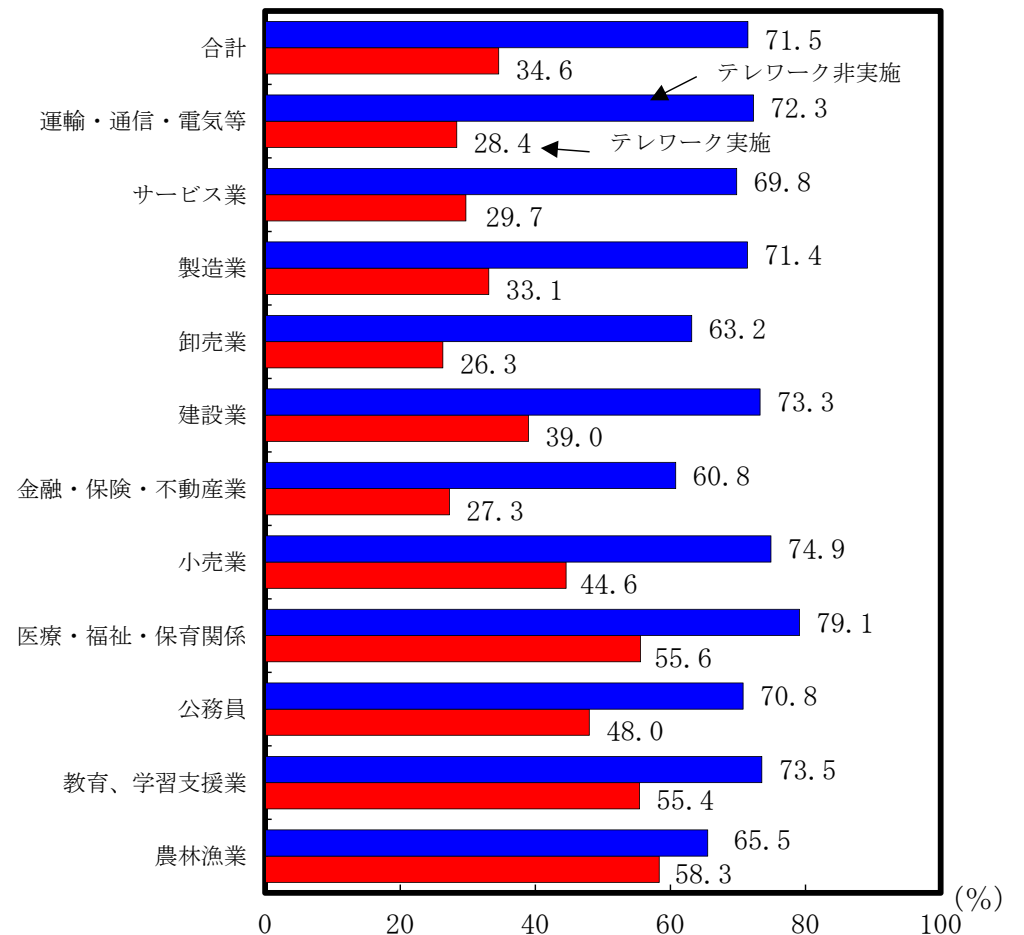
## 第2章 第1節 感染症拡大の影響を受けた労働・生活環境と働き方の変容

- 労働時間の減少要因は、残業時間を含む「1日当たり労働時間要因」に加え、5、6月は休業を含む「出勤日数要因」。6月以降、経済活動の再開により前年差の減少幅は縮小（14図）。
- この間、テレワークが普及。アンケートによると、自らの仕事は「テレワークできない職種」と回答した者について、テレワークをしたことがある者としたことがない者に分けると、テレワーク非実施の方が「できない」と答える傾向。業種によって異なるが、経験の有無が結果に影響。テレワーク実施はまだ増やせる可能性（15図）。

14図 総労働時間に対する勤務日数と1日当たり勤務時間の寄与度



15図 テレワークできない職種であるとの回答割合（業種別）



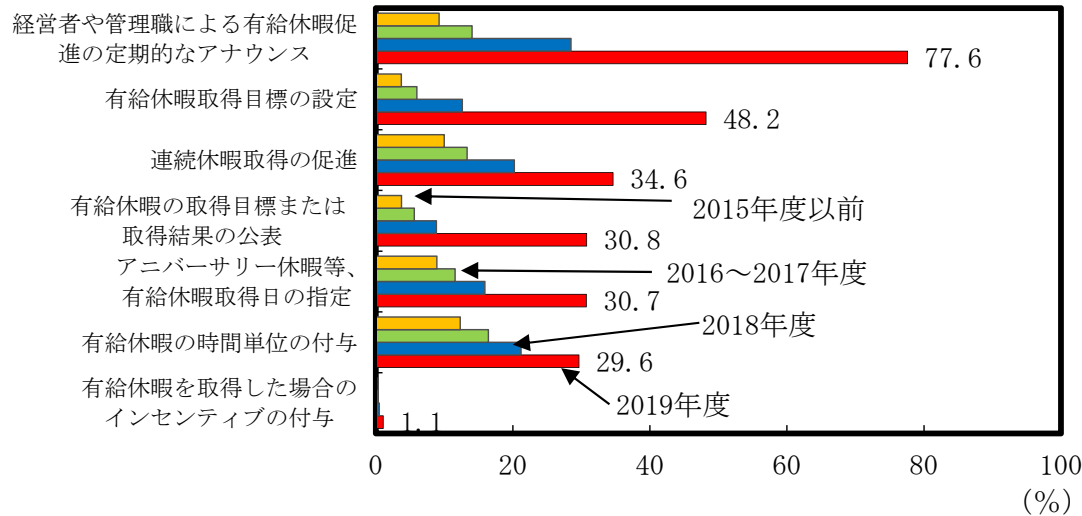
(備考) (14図) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。(15図) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」により作成。



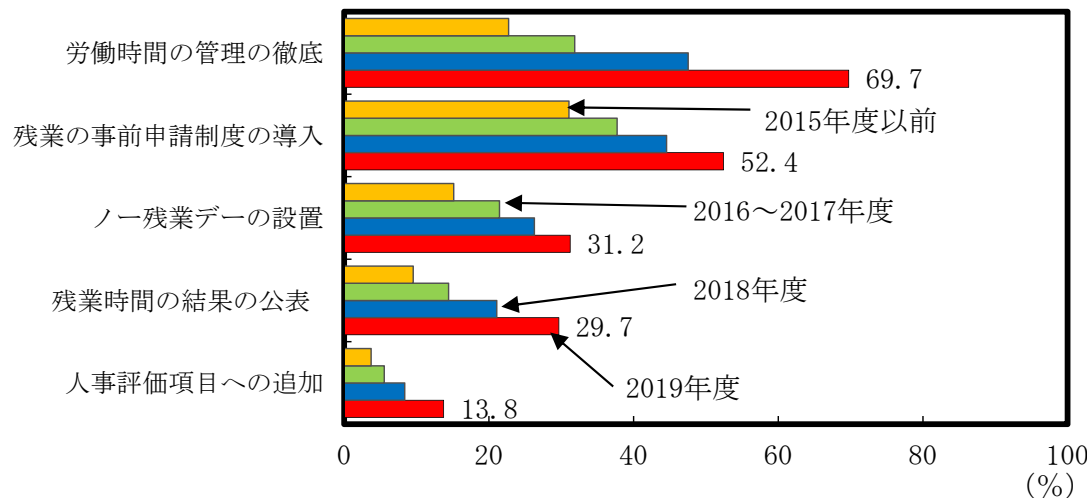
## 第2章 第2節 働き方改革の進捗（労働時間管理、同一労働同一賃金）

- 企業調査によると、有休取得促進に向けて実施率が高い取組は、定期アナウンス。残業抑制策では、管理徹底（16、17図）。同一労働同一賃金に向けた取組は、今年度から制度が適用された大企業において「業務内容の明確化」が5割、「給与及び諸手当の見直し」が3～4割程度（18図）。実施結果の一端は、パートタイム労働者の特別給与に発現。夏の一時金支給割合の上昇を反映した動きがみられる（19図）。

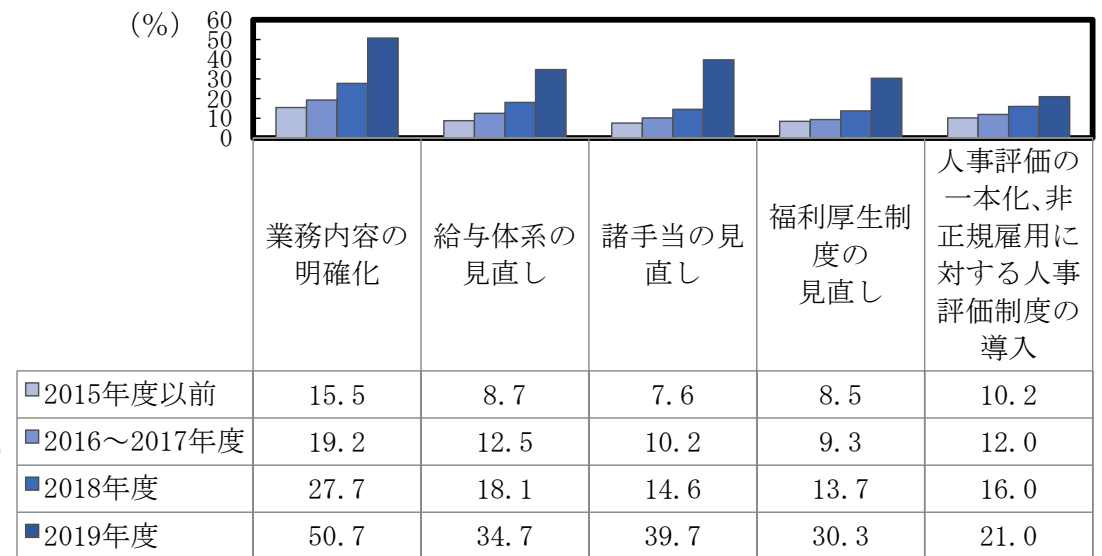
16図 有休取得促進に向けた取組の実施状況



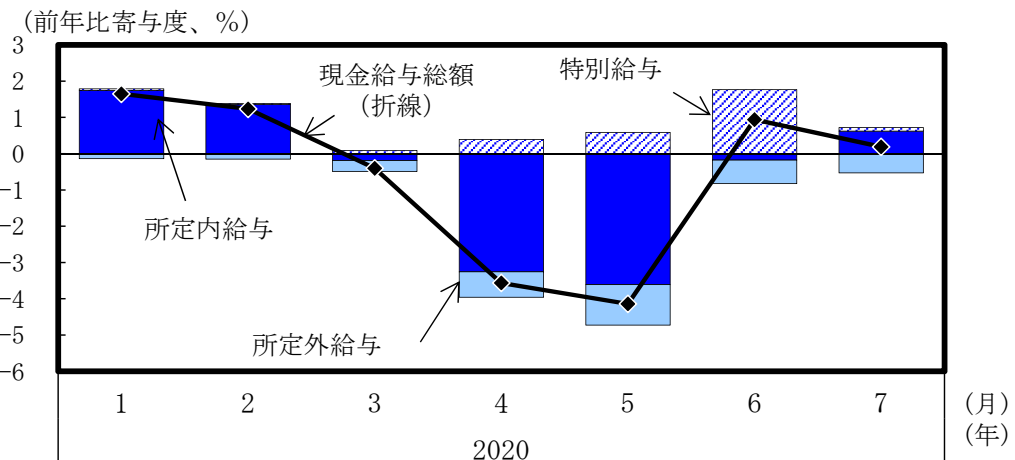
17図 残業抑制に向けた取組の実施状況



18図 同一労働同一賃金に向けた企業の取組（大企業）



19図 パートタイム労働者の現金給与総額寄与度分解



（備考）（16、17、18図）内閣府「令和元年度 働き方改革の取組に関する企業調査」により作成。（19図）厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。

## 第2章 第3節 働き方改革の効果検証

- 働き方改革の各種の取組について、労働時間や生産性、採用などへの効果を分析。
  - 有休取得促進の取組の場合、「取得日数目標の設定」を行った企業群では、行わなかった企業群に比べ、取得日数が増加し、労働時間が減少。
  - 残業時間抑制の取組の場合、「残業時間の結果の公表」を行った企業群では、行わなかった企業群に比べ、残業と正社員の労働時間が短く、非正規の労働時間が長い。正社員への残業集中が緩和されて、平準化の動きが生じたとみられる（20図）。
- 同一労働同一賃金に向けた取組については、「非正規雇用に対する人事評価制度を導入」した企業群では、そうでない企業群よりも、女性の登用が進んでおり、高齢者の雇用者も多い（21図）。

20図 有給休暇取得、残業時間抑制への取組が雇用や生産性に与える効果

取組\効果	有休日数	労働時間 (正社員)	労働時間 (非正規)	全要素 生産性 (TFP)	離職率	入職率	中途 採用率	女性 正社員	女性 管理職	高齢者 雇用
有給休暇取得目標の設定	↑	↓	—	—	—	↑	↓	—	—	—
残業時間の結果の公表	↓	↓	↑	—	—	—	—	—	↑	—

21図 同一労働同一賃金への取組が雇用や生産性に与える効果

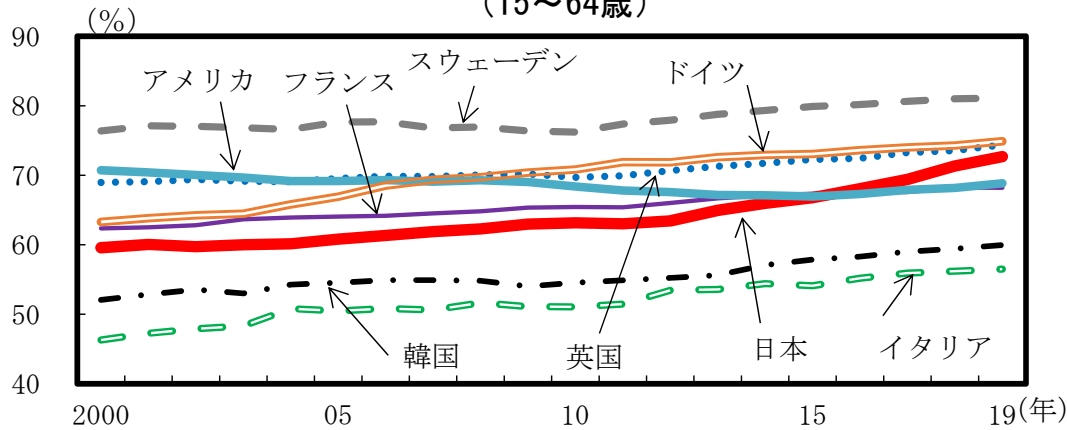
取組\効果	労働時間 (正社員)	労働時間 (非正規)	全要素 生産性 (TFP)	離職率	入職率	非正規 雇用 労働者 比率	中途 採用率	女性 正社員	女性 管理職	高齢者 雇用
人事評価の一本化、 非正規雇用に対する人事評 価制度	—	↓	—	—	—	—	↑	↑	↑	↑

(備考) (20、21図) 内閣府「令和元年度 働き方改革の取組に関する企業調査」により作成。傾向スコアマッチングを用いた差の差分析の結果。1%、5%又は10%水準で有意な推計結果について符号を矢印で表したものの。有意でない結果については—と記載。

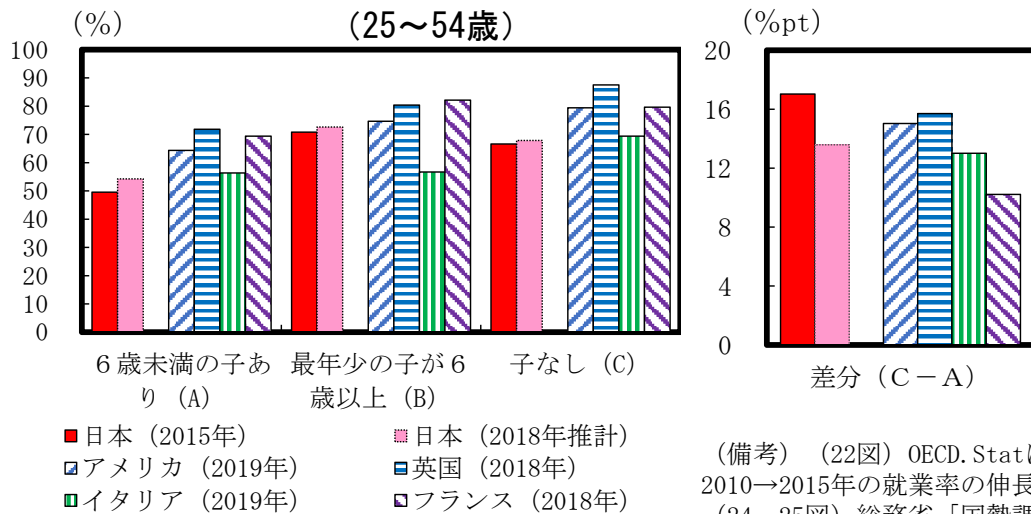
### 第3章 第1節 女性の就業と子育てを巡る現状と課題（労働参加率の国際比較、国内比較）

- 我が国の女性の参加率は2013年以降に上昇テンポを加速（22図）。「6歳未満の子どもがいる女性」と「いない女性」の就業率を比べると、前者は10%ポイント（フランス）～16%ポイント（英国）程度低い。我が国の2018年推計値では、14%ポイントと比較諸国と同程度（23図）。
- 国内地域間で女性の就業率を比べると、全地域で上昇しているが、水準には差（24図）。就業率の地域差は、子どものいる女性の就業率の差が主要因で、この傾向は30歳以降で顕著（25図）。

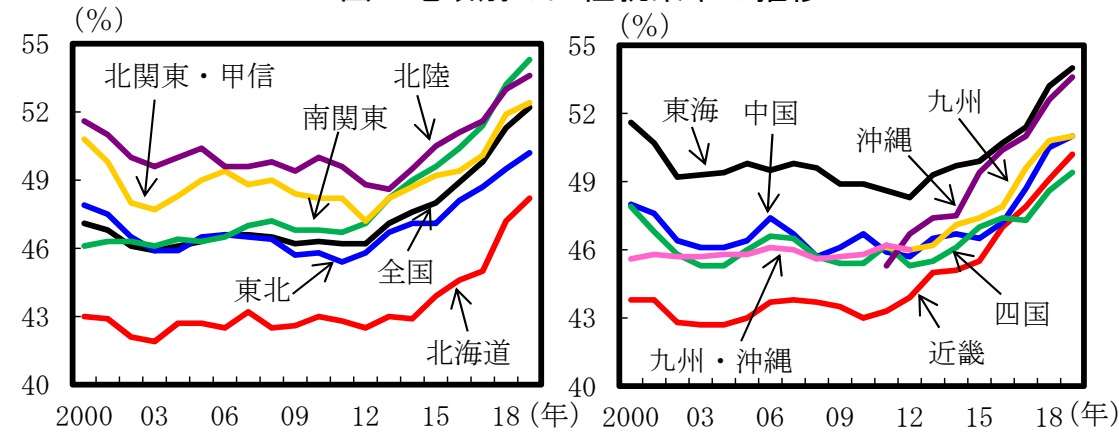
22図 各国の女性の労働参加率の推移  
(15～64歳)



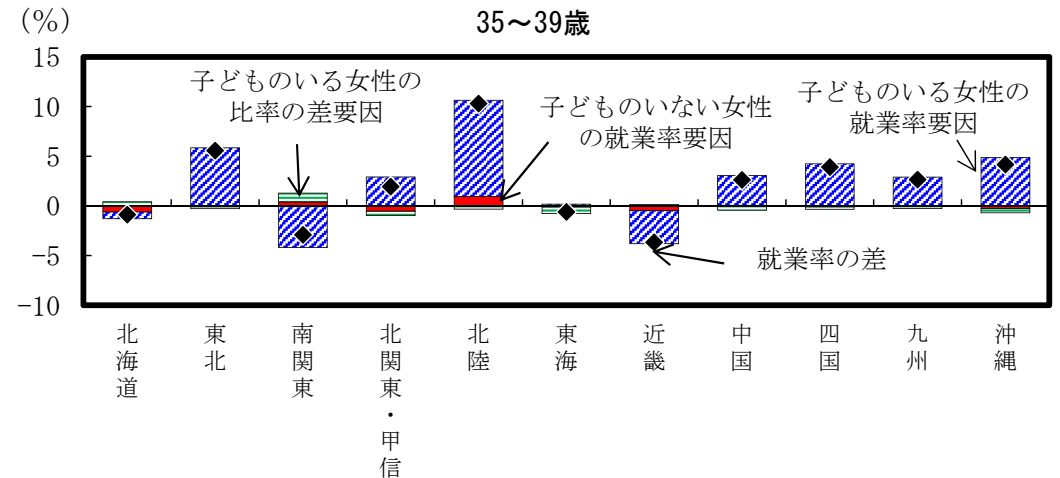
23図 各国の配偶者のいる女性の子どもの有無別就業率  
(25～54歳)



24図 地域別の女性就業率の推移



25図 各地域の女性就業率の全国との差の要因（2015年）  
35～39歳

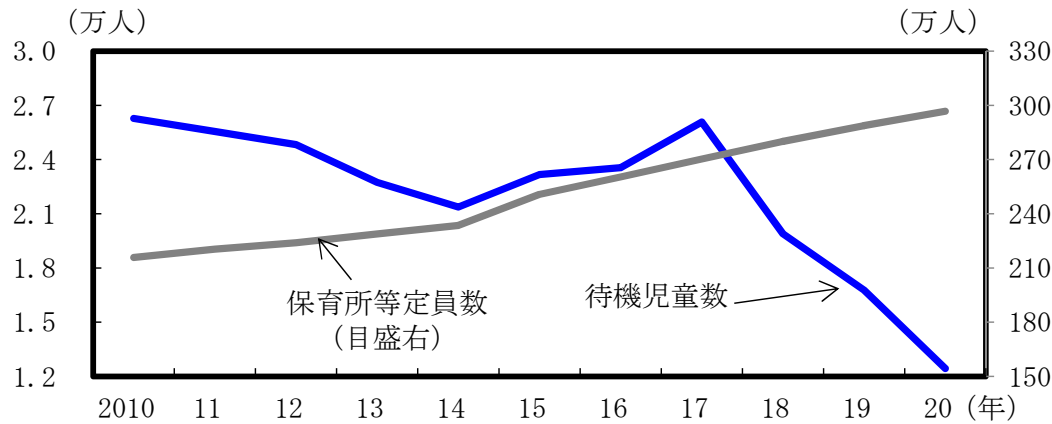


(備考) (22図) OECD.Statにより作成。(23図) 総務省「国勢調査」、ILO.Statにより作成。日本の2018年推計値は、2010→2015年の就業率の伸長ペース(2.5%上昇)が2018年迄継続したと仮定。  
(24、25図) 総務省「国勢調査」「労働力調査」により作成。

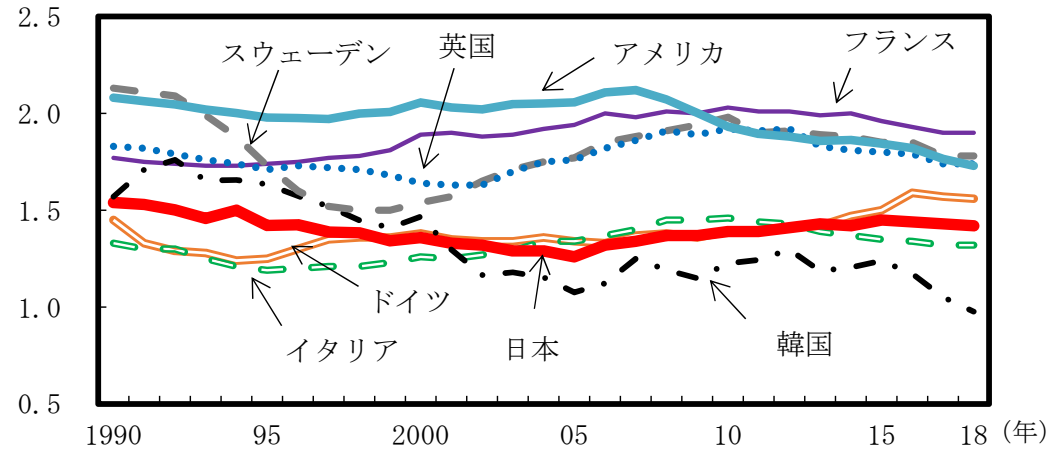
### 第3章 第1節 女性の就業と子育てを巡る現状と課題（育児支援の効果）

- 世帯同居等に関わらず就業希望を実現できるよう、保育所等定員数は大幅に拡充され、待機児童数も減少傾向（26図）。同時に、育児休業制度も活用されており、育児休業給付受給者数も増加（27図）。ただし、男性の育児休業取得者割合は極めて低い水準（28図）。
- 継続就業を促しながら、出生率を維持することも課題。我が国以外でも、合計特殊出生率は伸び悩んでいる（29図）が、就業率が高い国・地域では合計特殊出生率も高い傾向（30図）。先行研究によると、働きやすい環境と子どもを産みやすい環境が各々整備されたことで両立。就業は出生率にマイナスではない。

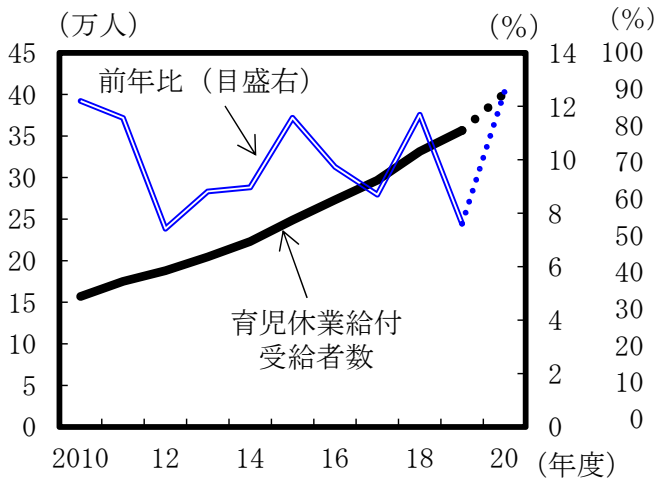
26図 待機児童数と保育所等定員数の推移（全国計）



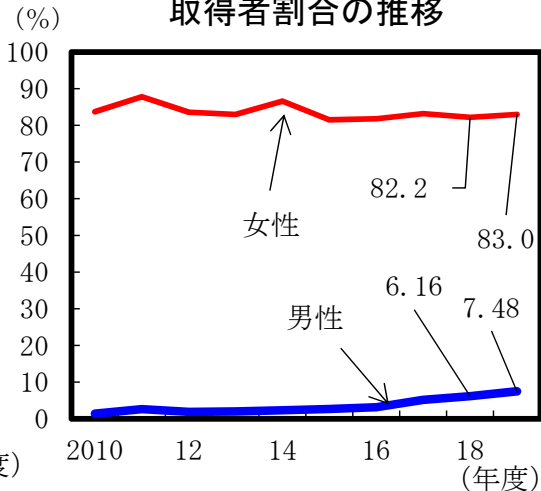
29図 各国の合計特殊出生率の推移



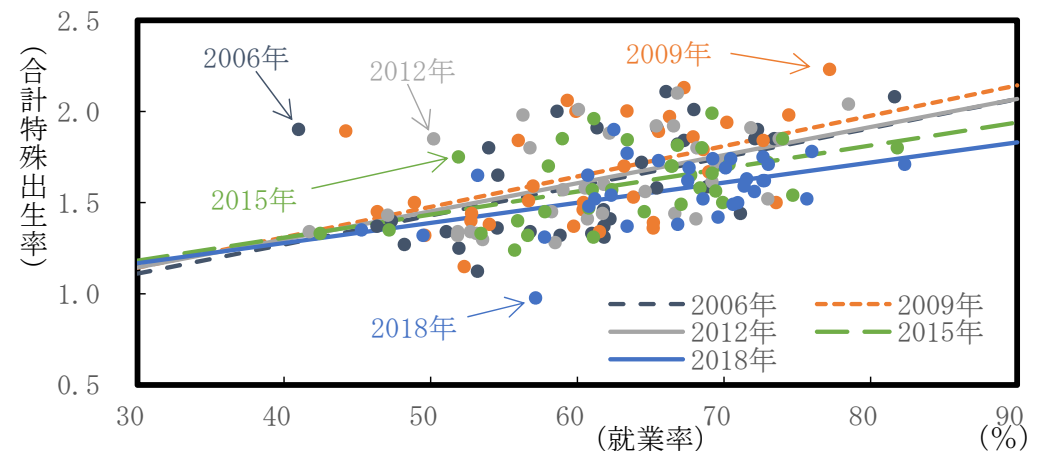
27図 育児休業給付受給者の推移



28図 男女別の育児休業取得者割合の推移



30図 合計特殊出生率と女性就業率の関係（OECD諸国、2006・09・12・15・18年）

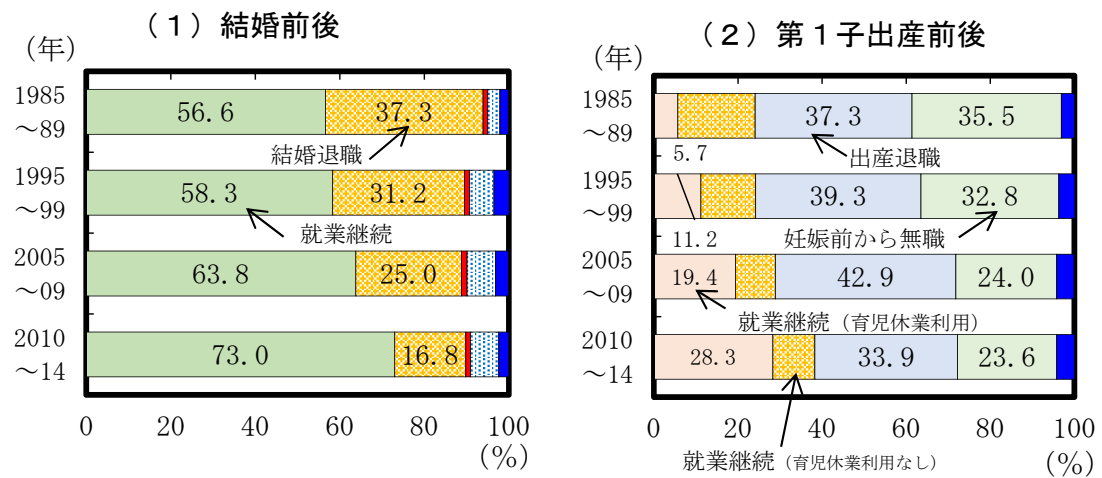


（備考）（26図）総務省「国勢調査」「就業構造基本調査」「人口推計」、厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ」により作成。（27図）厚生労働省「雇用保険事業月報・年報」により作成。2020年度は4～7月実績に基づく推計値。（28図）厚生労働省「雇用均等基本調査」により作成。（29図）世界銀行により作成。（30図）世界銀行、OECD.Statにより作成。

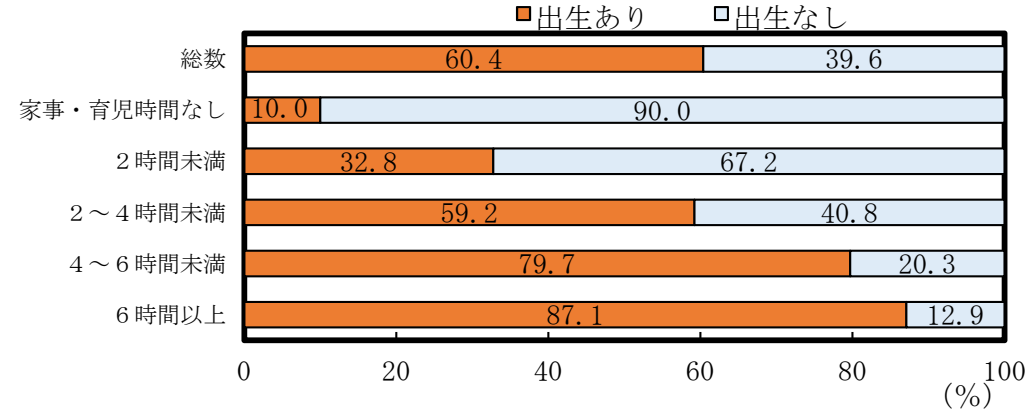
### 第3章 第2節 女性の継続就業と結婚・出産を巡る現状と課題（継続就業のポイントと課題）

- 女性の継続就業の分かれ目は結婚や出産。この点、結婚退職は減少傾向。他方、第1子出産で3割が退職を選択。出産に際して、正規の職員とパート・派遣の間では継続就業率に大きな差（31図）。希望する女性の正規化支援と同時に、非正規雇用への育児休業等の普及・処遇改善が必要。
- 既存研究でも、夫の家事・育児時間を促せば第2子以降の出生にプラスの効果があるとの指摘（32図）。今回の感染症拡大では、夫婦間の家事・育児の役割分担に変化もあり、夫の役割が増加した世帯が25%超。こうした動きを促すことが必要（33図）。

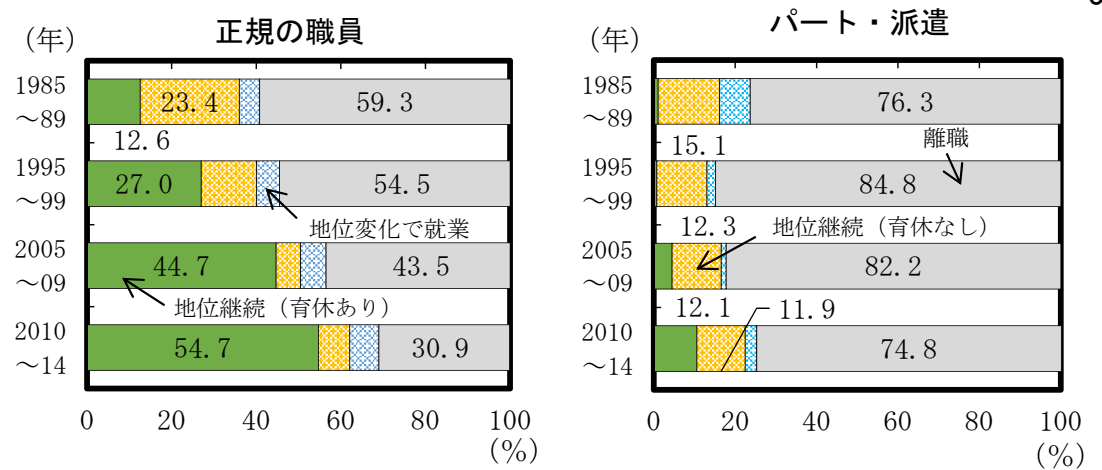
31図 妻の就業変化



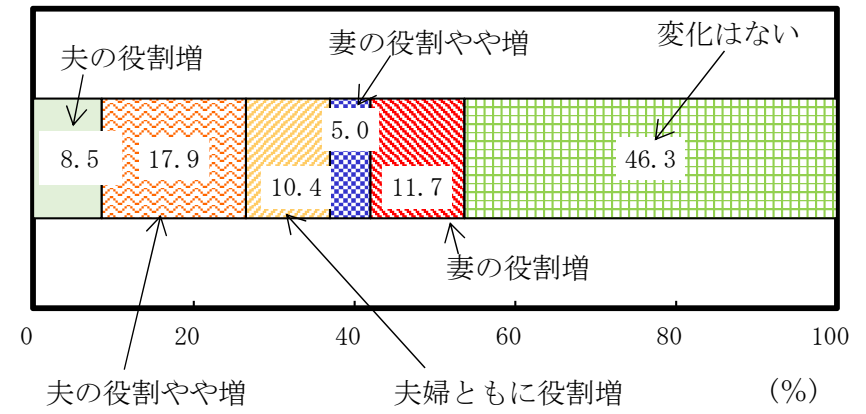
32図 夫の休日の家事・育児時間別にみたこの13年間の第2子以降の出生の状況（2015年）



(3) 第1子妊娠前の従業上の地位別



33図 感染症下での夫婦間の家事・育児の役割分担の変化（2020年）

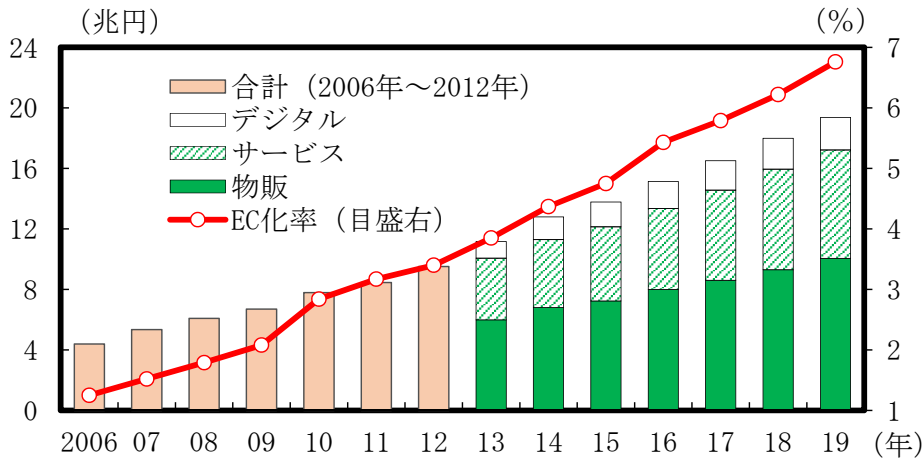


(備考) (31図) 国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」により作成。(32図) 厚生労働省「第14回21世紀成年者縦断調査(平成14年成年者)」により作成。(33図) 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」により作成。

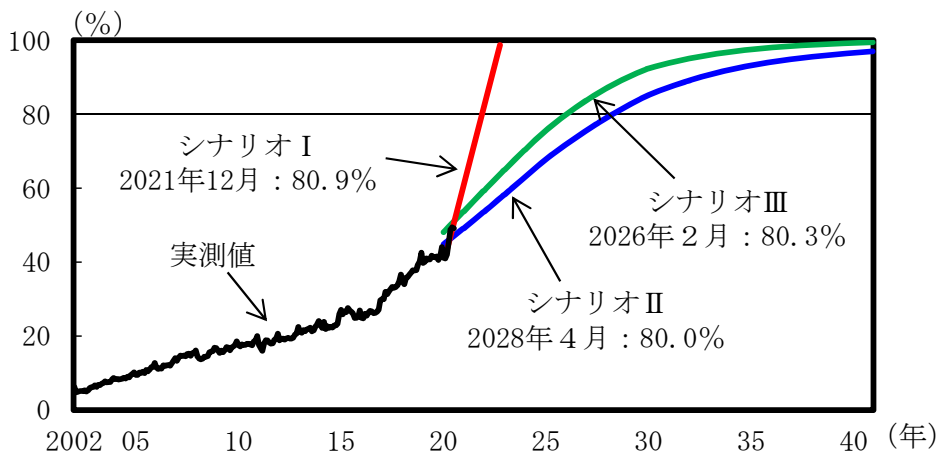
## 第4章 第1節 デジタル化による消費の変化（感染症拡大前後のEC市場の拡大）

- 感染症拡大以前より、EC（電子商取引）市場は年率約8%で拡大（34図）。我が国のEC普及率は4割程度だが、感染症拡大後、緊急事態宣言をきっかけとしてEC利用率は高まり、足下の増加テンポが続けば、欧米並み（8割）に達するまで1年程度（35図）。これまで、ECの担い手は、世帯主年齢が30～40歳代の若・中年世帯だったが、感染症拡大後の最近の動きをみると、50歳代以上の中高年世帯による寄与が大きく増加（36図）。これには同居家族の支出も含まれるが、感染症への感度の高い高齢層のEC消費へのシフトが発生し、7月においても増加寄与。

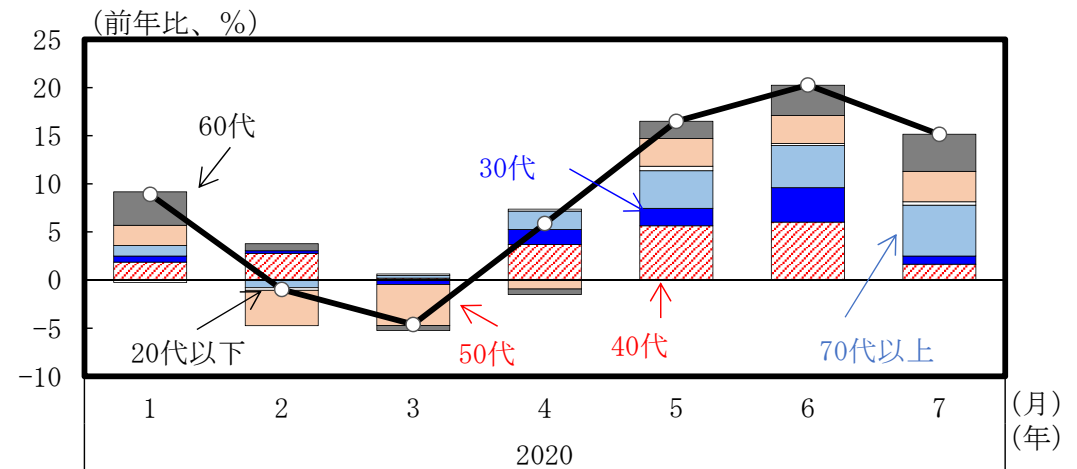
34図 我が国EC市場規模の推移（BtoC市場）



35図 我が国EC普及率の将来推計



36図 EC消費総額変化の世帯主年齢別寄与



（参考）「家計消費状況調査」の世帯主年齢別世帯比率とEC消費額  
（2020年1月～7月平均）

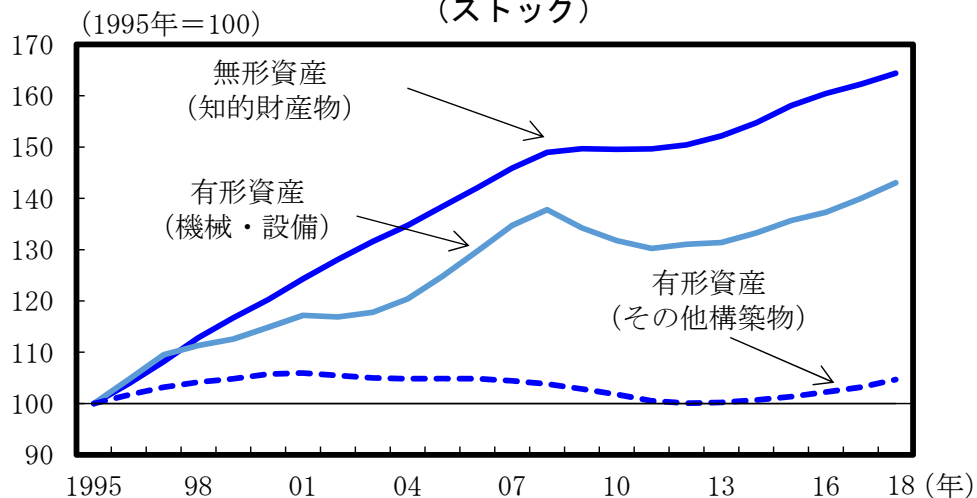
	20代以下	30代	40代	50代	60代	70代以上
世帯比率 (%)	0.7	7.2	16.6	19.2	25.2	31.1
EC消費額 (円)	18,137	23,211	22,385	20,714	13,681	6,661

（備考）（34図）経済産業省「電子商取引に関する市場調査」により作成。（35図）総務省「家計消費状況調査」、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口・世帯数」により作成。推計値はシナリオIは線形回帰、シナリオII、IIIはロジスティック曲線 $(y=K/(1+b \times e^{-cx}))$  ( $K=100$ )により年齢5歳階級別に推計した後、将来推計世帯数から計算した年齢階級別将来世帯割合を乗じて算出。（36図）総務省「家計消費状況調査」により作成。

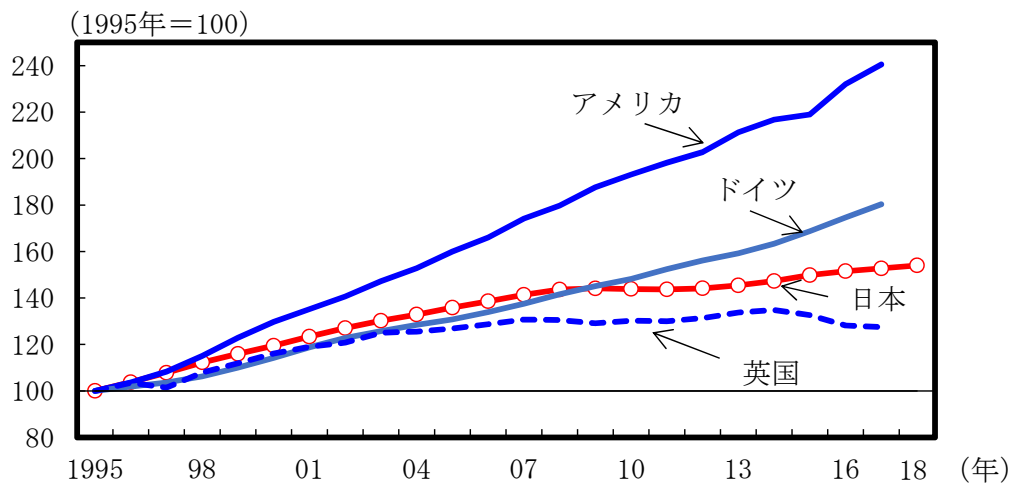
## 第4章 第2節 「新たな日常」に向けたIT投資とその課題（投資の現状）

- 構造的な人手不足を背景に、省力化に向けたIT投資の必要性はこれまでも指摘されてきたが、ソフトウェア投資を含む無形資産は増加してきたものの、他の先進国に比べると見劣り（37図、38図）。
- 企業調査における省力化投資の取組開始時期をみると、現場の省力化投資は大企業でも6割強が取組なし。比較的取組みが進んでいるバックオフィスの省力化投資も、中小企業を中心にまだ取り組んでいない先が多く、全体でも6割弱が取り組んでいないなど、今後の拡大余地は大きい（39図）。

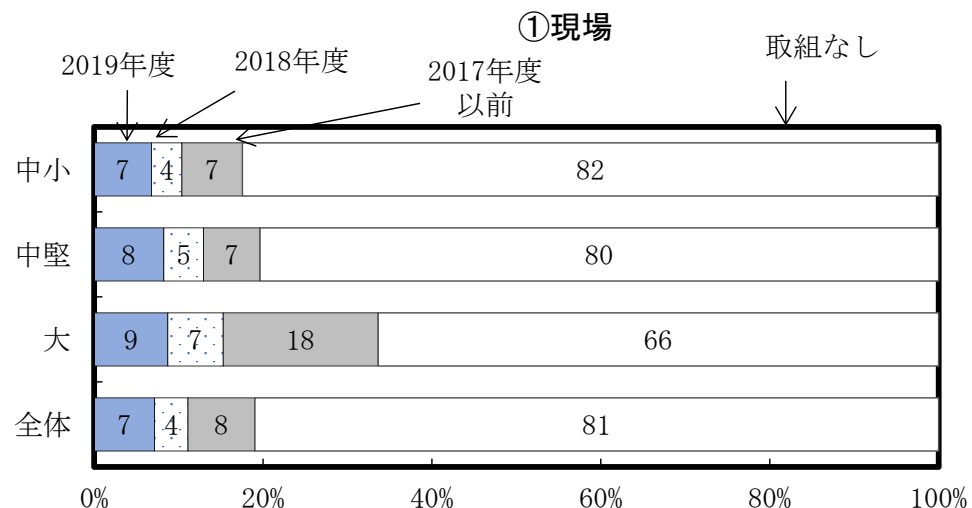
37図 民間における無形資産投資等の推移  
(ストック)



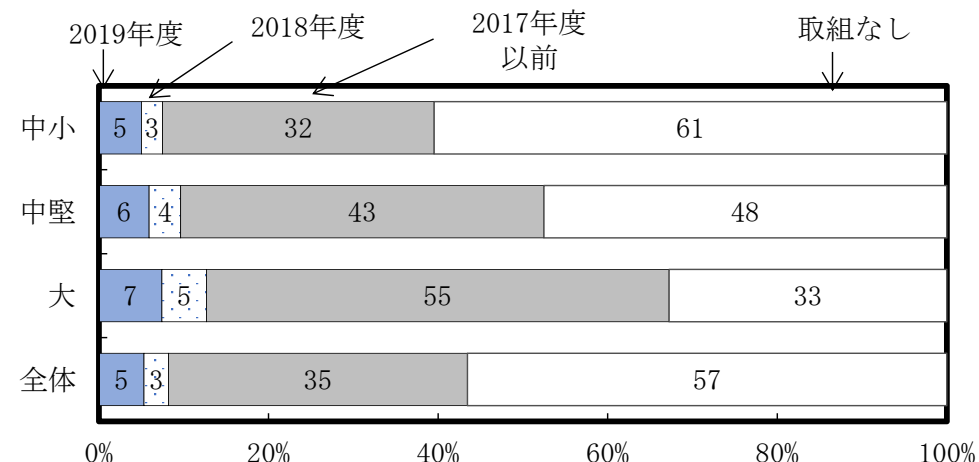
38図 無形資産投資の各国比較 (ストック)



39図 省力化投資の取組開始時期



②バックオフィス



(備考)

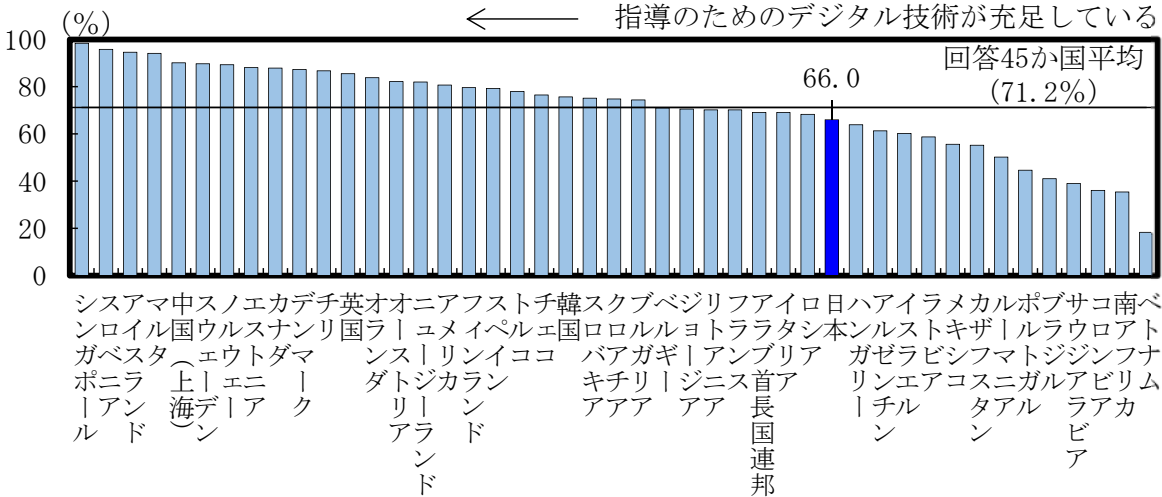
(37図) 内閣府「国民経済計算年次推計」により作成。(38図) EU KLEMSにより作成。(39図) 内閣府「働き方改革の取組に関する企業調査」(2020年2月)により作成。

## 第4章 第2節 「新たな日常」に向けたIT投資とその課題（公共部門のIT化と人材再配置）

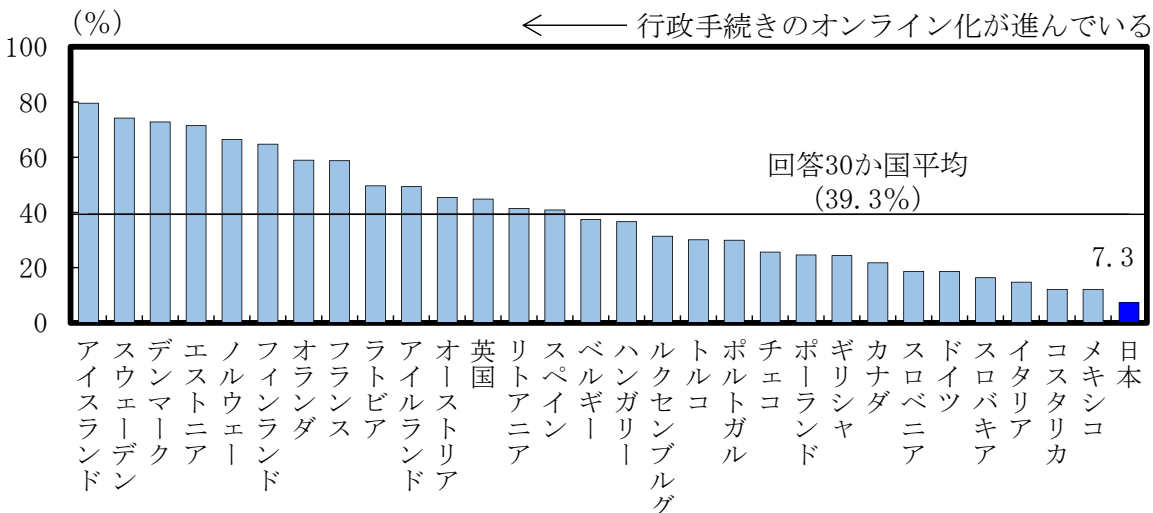
- 感染症で明らかになったのは、我が国（教育・行政）の投資不足とIT化の遅れ。教育現場のIT化は45か国中32位、行政は30か国中最下位（40図）。
- 不足するIT人材の配置をみると、米国に比べてIT人材がIT産業に集中（7割以上）。他分野、とりわけ公的部門に従事するIT人材の割合は、米国（10.7%）では我が国（0.8%）の13倍（41図）。「新たな日常」に向け、投資拡大や人材育成だけでなく、人材配置の見直しにより、IT化の遅れを取り戻すべき。

40図 教育・行政のIT化

(1) 教育現場のIT化（2018年）

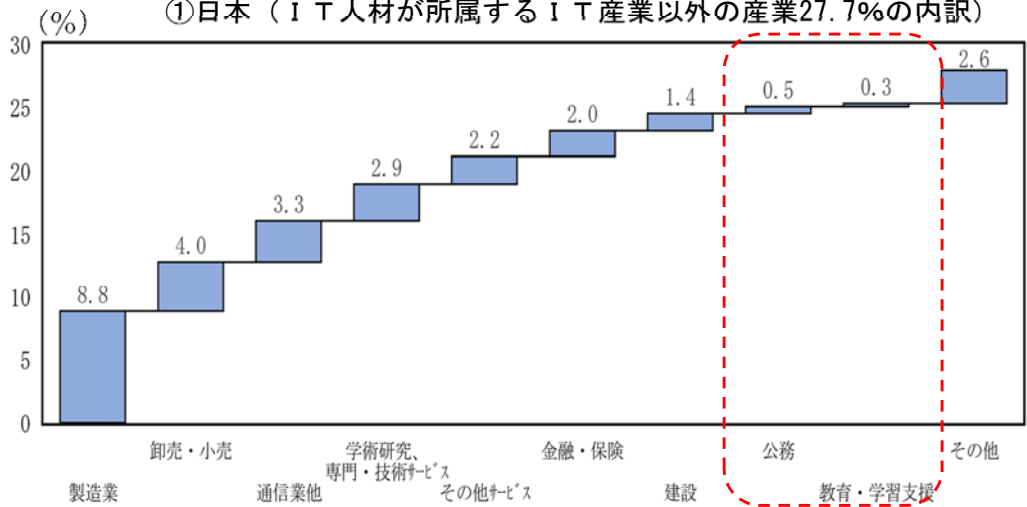


(2) 行政手続きのオンライン化（2018年）

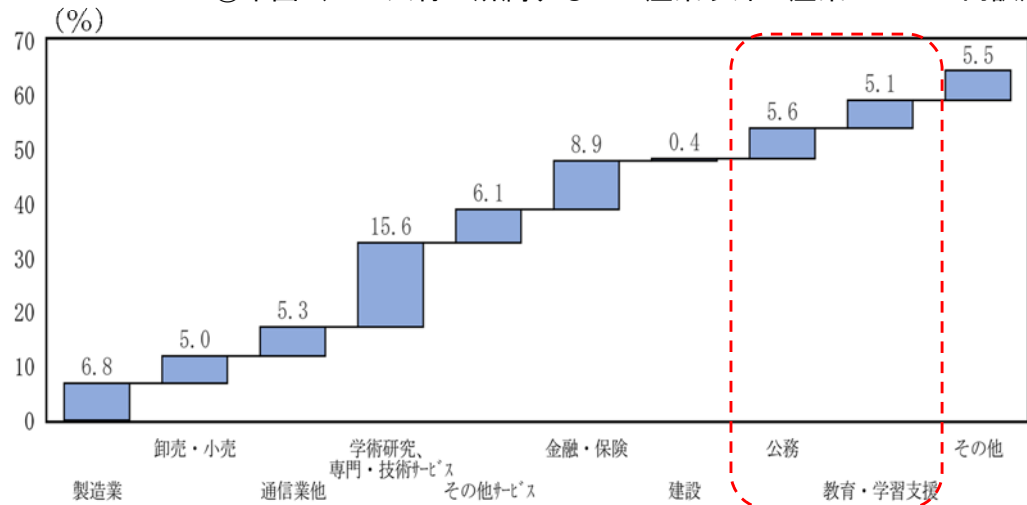


41図 IT産業以外でIT人材が従事する産業内訳

①日本（IT人材が所属するIT産業以外の産業27.7%の内訳）



②米国（IT人材が所属するIT産業以外の産業64.5%の内訳）



(備考) (40図) OECD.statにより作成。(41図) 総務省「平成27年国勢調査」、厚生労働省「労働力調査」、米労働統計局により作成。米国は2019年、日本は2015年の国勢調査を用いて延伸した2019年推定値。